	=	会		議	į		録		
第5回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会									
開催年月日・召集時刻			令和	令和2年 2月17日 午後7時					
開	開催場所 和光市役所 602会議室(6階)								
開催時刻	午後7時	500分		閉会	会時刻	午後	88時00)分	
	出 席 委	員				事	務	局	
小川 晶				子ども	らあんし	ん部保育	施設課長	平川	京子
田口 國雄				子ども	あんしん	心部保育サポ	ポート課長	中野	陽介
大夛賀 政	[昭			保育施	投課長補佐	上兼事業管理技	旦当統括主査	上原	健二
新井 悦子	•			保育的	西設課施	設整備担当	4統括主査	山口	元輝
				保育	施設課	事業管理	担当主任	菅野	由佳
			欠	席	委	員			
津田 晃	:敏								
傍聴	無し								
備									
考									
		_							
会議録作成者氏名 成田 真		真理子	竹若	千恵					

会 議 内 容

事務局(上原)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。開 会前に、事務局より資料の確認をさせていただきます。

【当日配付資料】

- 次第
- ・資料1 保育所等の認可・確認について
- ・資料1-1 保育所最低基準適合調書

資料の不足等はございませんでしょうか。会議は公開となりますので、 審議につきましては後日和光市ホームページで会議録として公開されま す。会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承ください。 発言の際には、お名前をおしゃってくださいますようお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、子ども・子育て支援条例第7条の 規定に従い、部会長の小川先生よろしくお願いいたします。

小川部会長

皆様こんばんわ。それでは第5回施設認可部会を開催いたします。本日は、委員の方で初めての方がおられますので、自己紹介をしてからはじめさせていただきたいと思います。では、田口委員から一言ずつお願いします。

田口委員

4年ほど前、国立埼玉病院のほうで、和光市に大変お世話になりました。 今は国立埼玉病院を退職しまして、清瀬にあります清瀬リハビリテーション病院で、事務長としてやっております。引き続きよろしくお願いいたします。

大夛賀委員

和光市にある国立保健医療科学院という厚生労働省の研究機関からまいりました大夛賀と申します。専門は介護保険等ですが、和光市では地域福祉の審議会などに関わっている関係で、最近、子ども・子育ての計画の策定委員になり、その関係でこちらの委員となりました。何分、素人なところで、不規則発言が多いかもしれませんが、和光市の良い保育所の認可のために頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

新井委員

手をつなぐ親の会からまいりました新井と申します。よろしくお願いた します。今回初めてということで、まだ分からないことがあると思います が、これからよろしくお願いいたします。

事務局(平川) 子どもあんしん部保育施設課長の平川と申します。この保育所等の認 可・確認の担当課となっております。またこれからの任期、審議のほどよ ろしくお願いいたします。

事務局 (上原)

同じく保育施設課の課長補佐の上原と申します。よろしくお願いいたし ます。

事務局 (中野)

保育サポート課長の中野でございます。私どもの部署は保育園の運営を 支援するという役目をしております。よろしくお願いいたします。

小川部会長

ありがとうございました。私は、部会長を務めさせていただきます小川 晶と申します。普段は植草学園大学というところで教員をしております。 保育や子育て支援を専門にさせていただいております。そしてもう一名津 田委員は、本日欠席となっております。どうぞよろしくお願いいたします。 では、始めに、和光市子ども・子育て支援会議条例の規定により委員の 過半数の出席が必要となります。本日の委員の出席について事務局から報 告を願います。

事務局 (上原)

本日は、津田委員が欠席となっており、5名中、4名の出席となってお ります。過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりま す。

小川部会長

ありがとうございます。では、事務局から報告していただいたとおり、 会議は成立しておりますので、議事録署名人を指名させていただきます。 名簿順で大夛賀委員と新井委員に、お願いいたします。

傍聴者の方はいらっしゃらないですね。

それでは議題に入ります。議題は「新規保育所における認可・確認の承 認について」です。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局(山口)

保育施設課、山口と申します。本日はよろしくお願いいたします。資料 1を用いて説明をさせていただきます。

まず「保育事業と公的関与の仕組み」について説明をさせていただきま

今回皆様にお願いしたいのは、認可と確認のご審議をいただきたいとい うところになります。まず「認可」については、児童福祉法に基づく児童 福祉施設として目的に合致した基準を満たした施設であるかということに

ついてご確認をいただきたい部分になります。基準を満たした施設であれ ば認可するという形になります。

それと合わせまして、「確認」につきましては、子ども・子育て支援法に基づく、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業として、支給対象の施設・事業であるかを確認し、先ほど申し上げました認可基準に満ちた施設であるという前提のもと、市として公的な負担の対象施設となるかどうかについての確認を行ったものについて、承認の可否をしていただきます。

地域型保育事業については、この認可・確認ともに市町村が行うことになっております。保育所の認可については都道府県等が行い、確認については市町村が行うことになっております。

この都道府県等の「等」には政令指定都市や中核市に加え、権限移譲を 受けた市が行うこととなっております。和光市は、平成26年度に県から 保育所の認可権限の移譲を受けているため、保育所、地域型保育事業の認 可・確認共に和光市が行っております。

今回、保育所1施設から認可・確認の申請があがっております。認可・確認をご審議いただく「丸山台プライムスター保育園」について、ご説明をさせていただきます。

今回の保育所の認可・確認につきまして、和光市子ども・子育て支援事業計画における今年度の整備方針に基づき、1歳児・2歳児における待機児童の解消を図るため、施設の整備及び運営を行う事業者について令和元年度に整備として公募を行いました。整備は、事業者が自ら所有する物件又は所有者との賃貸借契約により実施するもので、和光市の中央エリアに1施設、80人定員という内容となります。

こちらの公募につきましては、前年度の3月5日から公募要領を配布し、4月5日を申請書の提出期限としたところ、3事業者からの応募がありました。しかし、その後1事業者より辞退の届出を受理したため、2事業者により4月26日に整備事業者選定委員会の審査を行い、整備運営事業者としての選定を受け、事業者による整備を行い、今回令和2年4月1日を開所日として認可・確認の審査を受けたものとなります。

それでは資料1の1ページ、丸山台プライムスター保育園の説明させていただきます。こちらの丸山台プライムスター保育園は、丸山台2丁目28番13号に木造2階建定員80人として申請を受けております。

内訳は1歳児から5歳児がそれぞれ定員16人となり、全体で80人の申請を受けております。主な設備は乳児室、ほふく室、医務室、調理室、便所となります。各項目のそれぞれの基準につきまして、資料1の2枚目以

降に記載しております。乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3 ㎡以上が基準であり、該当する1歳児については基準3.3 ㎡×16人であり適合基準が52.8 ㎡以上のため、申請の60.06 ㎡は適合となっています。また、満2歳児以上の入所施設の基準は、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室、便所の設置であり、屋外遊戯場は、緑の公園を代替場所として設定しております。保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98 ㎡以上であり、2歳から5歳児が64人のため合計で適合面積が126.72 ㎡以上のところ申請の145.58 ㎡は適合となっています。また、屋外遊技場は幼児1人につき3.3 ㎡以上ですが、基準3.3 ㎡×64人で211.2 ㎡となり、園庭は60.69 ㎡でありますが、250m離れた代替え施設として申請とされている緑の公園は3.308 ㎡となり、こちらも代替え施設として適合となっております。

次に保育室が2階以上の施設として、屋外階段を設けることとなっておりますが、避難路として屋外階段が設置されているため、適合と判断しています。

職員配置は、専任施設長1名と保育士10名、保育従事者6名、嘱託医は 西谷医院、嘱託歯科医はメリー歯科医院となっており、調理員は栄養士を 含め3名となっており適合となっております。保育士については、0歳児 から5歳児の配置基準7.1人のところ10人の申請となっており適合と判断 しております。最後に食事につきましては、自園調理室があり基準上2名 に対し3名の配置があり適合と判断しております。

次に保育の提供量に関する整備計画と実績についてですが、基盤整備計画の実施状況の中で令和元年度末までの実績報告として、定員計画値2,173人に対し実績2,083人、計画比は95.9%となり、令和2年度から令和6年度における第2期和光市子ども・子育て支援事業計画に引き継いで保育需要を満たすべく提供体制の確保に努めて参ります。説明は以上です。

小川部会長

何かご意見はありますか。

大夛賀委員

ここでは、4月に公募し事業者を選定していますが、具体的に書面上で 条件が合致しているか審査しているのですか、それとも質的なことを審査 しているのですか、教えてください。

事務局(山口)

書類上でご判断していただき、質的に何かありましたら事務局でお答えできることはしていきます。内容によって後日お答えすることもあるかと思います。認可・確認をしていただくためには、できるだけ情報を提供を

していきたいと考えております。

大夛賀委員

4月開所の場合、入所の判定は決定しているかと思いますが、仮にこの 会議で何か課題等あった場合どうするのでしょうか。通知等で改善を促す など指導を行うのでしょうか。

事務局(山口)

丸山台プライムスター保育園につきましても、来年度の4月入所承諾の通知を行っており、仮に認可確認が適合していないことなどありましたら、3月31日までに改善をしていただき、適合した状態で4月開所をしていただくよう行政として指導していきます。

小川会長

今回は書面上は合致しているので問題ないと思いますが、書面では見えない部分で、7時から 20 時までの保育時間の中で、職員一人あたり 8 時間勤務をしたときに、この 13 時間の保育時間で子どもが 100%来ていたら保育士定数が満たせなくなります。シフトで勤務をする上で保育士が足りているのか、また実際のお子さんの保育時間の状況が分からない中、それに対応できるのか、また園庭がないため移動の際の安全が確保されているのか、など書面ではわからない部分について確認できればいいのではないかと思います。

田口委員

3点確認があります。

まず、今回募集された1歳児、2歳児の待機児童解消のための中央エリアの確認です。1歳児、2歳児合わせて32名定員ですが、これで中央エリアの待機児が解消されるのでしょうか。

そして2点目ですが、図面上での確認ですがシャワールームの設置はないのですか。1階にあるのは、シャワースペースなのですか。それともシャワーブースなのですか。

小川部会長

0歳児がいないので沐浴層はいりませんが、それ以外は、立ってシャワーができる場所があればより良いということですね。

田口委員

お聞きした理由としては、年長組になるとおもらしやおねしょをした時に目隠しできるシャワー室が必要になるのではないかと思い、その辺の配慮ができればと思いお聞きしました。

また、3点目は、交通事情として、安全面として信号があるのかなど、 状況を教えてください。

事務局(山口)

1点目ですが、平成31年4月1日の待機児童数を確認したところ、1 歳児が30名、2歳児が10名で計40名となっており、今回の整備の定 員は、平成29年度、30年度の中間見直しでの整備計画をもとに算出し た1歳児16名、2歳児16名ということでカバーはできませんが、さい たま保育園の地域枠が1歳児10名、2歳児10名で認可し、予定より多 く確保させていただいておりますので、こちらで待機児童に関しては吸収 されたと考えております。

令和2年4月は、昨年度以上の申請者数をいただいており、計画数とは 直結していないということです。

田口委員

今回3社のところ最終的に1社のみでしたが、今後待機児が解消されないようでしたら計画の見直しがあるのでしょうか?

事務局(山口)

こちらの整備計画で終了ではなく、今後も第二期事業計画ということで令和2年から令和6年まで、それぞれの年度毎にエリア別に計画をしていきます。市民の皆様からパブリックコメントとしてご意見をいただいている状況ですが、案としては翌年度に中央エリアにおいて認定こども園、令和3年、令和5年度に保育所を北エリアに、また令和5年度に小規模保育事業所を整備させていただく計画となっています。令和4年度に申請者数を確認し、修正を行い進めていきます。

次にシャワーについてですが、個室のシャワーは整備されておらず、和 光市としてもそこまでの基準を求めていない状況です。個別対応としては 職員室の中にカーテンで仕切れる医務室があり、そちらで対応できるので はないかと考えています。

事務局(山口)

医務室とお答えしましたが、場合によりトイレブース等での対応ができると考えています。

田口委員

基準上問題ないならいいのですが、新設園なので出来ればそういった配 慮もしていただければと思いました。

事務局(山口)

次に園庭の代替地の公園が 250 メートル程離れた場所にあり、区画整理 された道路で比較的、直線で見通しのよい状況です。車道とグリーンベル トに分かれており、「ゾーン 30」の設定されており、30 キロ規制にもな っています。スピードも出しずらく、交通量もそこまで多くないと考えています。

田口委員

少し気になったのは地図上で見ると、角や交差点があり信号待ちをしていても危ない状況なので、その辺をお聞きしたいと思い確認させていただきました。

事務局 (平川)

付け加えとして、ご指摘のとおり抜け道にもなりかねないので、あえて 車道を細くして、交通量やスピードを抑えられる整備も合わせて行ってい ただいていると認識しておりますが、今後、ハード面と合わせ施設に対し ては安全指導を継続したいと考えています。

小川部会長

ありがとうございました。

田口委員

財政面は過去の実績で確認されているのでしょうか。

また、こちらの事業者はいくつか経営されていると思いますが、過去に おいての指導監督や事故報告などでの状況を教えてください。

- 3点目は新規開所にあたり職員の採用について教えて下さい。
- 4点目は、配置の最低基準は網羅されているのでしょか。

事務局(山口)

財政面については、申請時に過去3か年分の財務諸表を確認しています。 また、今回の書類提出において、どの程度運営資金を有しているのかを見 させていただいています。

事務局 (上原)

指導監査としては、和光市では年1回保育園と小規模事業所等に対して、私と元公営保育所の園長により各施設に出向き指導検査を実施しております。三和エンジニアリングの施設においては認可基準等おおむね問題はなかったのですが、保育中で指導したこととして散歩時での人数確認が書面上でされていなかったことがあったため、アドバイスをしたことがあります。

小川部会長

ほとんど大きな事故やけがなどはなかったのですね。

事務局(山口)

続きまして、保育士の確保等についてですが、報道等でもありますよう に保育士の確保については、非常に苦労されているとのことは確認してい ます。独自のリクルートに行かれ、色々なところにお声をかけしていただ いて、必要人数の保育士の確保に努めていただいていると確認しています。 先ほど部会長からご指摘がありましたように、10名の保育士で80名の子が13時間利用しますと確かに職員体制は厳しくなってしまいますので、 そちらについてもそうなったときにも対応できるように職員体制を4月1 日までには整えることは申請を受けた時から伝えています。採用が決まりましたら随時、申請書類を差し替え、再提出するという回答をいただいたおります。

事務局(山口)

この事業者は市内で他に2つの保育園を運営しています。

小規模保育施設は7園運営しています。そちらで働いている経験豊かな保育士、施設長もそうですが、そちらの保育士が核となって運営を行うと聞いております。

従うべき基準については、すべて適合し申請されていると認識していま す。

小川部会長

こちらは、多くの園を運営していますので、本部にマネジャー職を置く ことができ、標準化を図ったり、各保育園での事故報告やヒヤリハット報 告を収集、共有するといった仕組みがあったかと思います。

田口委員

職員募集で気になったのですが、私が勤務している場所でも保育園を運営して、保育士、管理栄養士が不足しています。特に保育士の確保は問題です。運営してきるなかで、どうしても退職が伴います。

80人がフル時間を利用しますと急遽足りなくなるということになります。開設のときには、どうにか足りたとしても運営していく中で、稼働体制はの中で、足りなくなることがあります。安心したのは、他の保育園を運営している中で、そこで補充していただけるのかな、と思うのですが、保育士確保に対して、和光市では、特に何か介入とか助言とか指導とかしていらっしゃることはあるのでしょうか?

事務局(平川)

私の方からお答えします。

昨年度は実施しませんでしたが、数年前に保育士の就労支援会をしていました。昨年度、できなかった理由として、課題がありました。どういった課題かというと、開催する曜日では、平日ですと保育園の保育士が忙しく参加し難く、土曜日ですとハローワークと連携できないということ。又事業所によっては、土曜日に開催してほしい、勤務時間内の平日に開催してほしい、と希望が様々であり、どういったやりかたよろしいのかと検討

しているところです。埼玉県でも登録制度などを行っておりまして、和光 市では、今は埼玉県で行っている登録制度を活用し、保育士の資格をお持 ちの方で保育士として働いていない方を市内の園に繋げる方向で、考えて います。

ハローワークなどとの連携は実施していますが、事業者の手間をかけずに 効果のある支援を模索している状況でございます。

田口委員

最近は、業者も足元をみて、酷いところは年収の35%を手数料としてとるところもある。これでは、保育園運営するところの負担となってしまいます看護師はナウスプラザが活躍してくれて、無料の就職説明会、就職相談会があります。医師は独特ですが、業者に頼むとが20%~30%の手数料です。保育士は売り手市場になっています。行政が何か支援をしていただけなれば、スタッフの確保ができなくなってしまい、各保育園の良質な保育ができなくなってしまいますので、この部会とは直接関係ないのかもしれませんが、何とか行政側が支援をしていただきたいと思います。

小川部会長

補足させていただくならば、もちろん潜在する保育士の数もそうですが、 離職も避けなければならない。そいった意味では、和光市は研修制度が他 市に比べると充実したものを展開しています。仕組みだとか魅力的な保育 士の育成などかなり力を入れています。そのあたりが和光市が力を入れて いるところだと思います。努力されているところだと思います。

小川部会長

私から質問です。

定員が寸胴設定になっていますが、小規模もたくさんもっていますが、 そこからの転園は難しいのでしょうか。小規模園で2歳児が終わった後に 3歳児で入園するといったことは想定していないのでしょうか?

事務局(山口)

ご指摘のとおり、1歳児から5歳児まで同人数の寸胴の定員設定になっております。

認可定員では、小規模を終了後に入園するといっ状況の定員設定にはないのですが、サポート課との利用調整において、基準面積内では、弾力化で数名のお子様の受け入れはできる施設設定になっています。

小川部会長

補足ですが、人数について、足りなくなる恐れはありますが、初年度は、 4・5歳児が埋まらないので、少し猶予も想定されると思います。

小川部会長	ほかにいかがでしょうか。
新井委員	定員が80名で、1歳児から5歳児まで16名というのは、和光市が設定し募集したのでしょうか?
事務局(山口)	そのとおりです。
小川部会長	他にいかがでしょうか?
小川部会長	それでは、新規保育所における認可確認についてご承認いただきたいと 思います。よろしいでしょうか。
全委員	(承認)
小川部会長	ありがとうございます。 皆さんからいただいたご意見については、事務局から記録していただき たいと思います。よろしくお願いいたします。 施設認可部会としましては検討結果、承認することとします。 今回の施設認可部会の結果につきましては、部会長会から会長に報告す ることとし、事務局で事務手続きをお願いいたします。 それでは本日の議題は終了となりますので、閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。
	<u>署名人</u> <u> </u>
	<u>署名人</u>